

JR東日本労働組合

SENDAI 情報

JR 東日本労働組合
仙台地方本部

「仙台支社での現業機関における 柔軟な働き方の実現について」提案

仙台地本は10月27日、仙台支社での現業機関における柔軟な働き方の実現について提案を受けました。

来春ダイヤ改正の時期に向けて仙台支社内では「山形統括センター」のみが新設されることが示され、駅と運輸区の社員が相互に業務にあたるものです。

今回の提案では、具体的な中身については検討中との回答であり、施行にあたり不安解消となるものは一切聞き出すことはできませんでした。

安全の確保、働き易さなどの不安について組合員の意見をお寄せください。

討議概要

- 「山形統括センター」新設後、他地区新設についてはまだ示されるものはない
- 11月1日より開始する準備作業について
山形運輸区の方が駅の業務に入る場合、どのように入って、どんな業務を行うとか、支社の仕事を現業機関の社員にどのように行うのが適切なのかを検討していく。
- 駅の社員が運輸区に入っていくことは
駅の社員が運輸区に入ることはある。
駅の人、運輸区の人という概念はなく、統括センターの社員として業務を行っていく。
行うにあたり、適正検査、医学適性検査、教育訓練等をクリアした上で行う。業務に必要な資格、訓練、適性検査を受け、要件を満たした社員が行うことは今と変わらない。駅業務、運輸区の業務、企画部門の業務を柔軟に行う仕組みを構築していくことが目的である。
- 駅の社員が運輸区に入った場合の業務は
具体的に言えば、特別改札のような業務になるだろう。
- 統括センターにおける労働基準法に関する事業所の考え方はどうなるのか。
山形統括センターが事業所になる。職場代表は統括センター内で選出するのは検討中。
- 氏名札の変更について
変更される。職場の行き来があるためどのようなものかいいのかが検討は行わなければならないが、基本的に「〇〇駅」という表示は残る。
- 通勤手当の変更はあるのか。
統括センター内の移動には通勤超勤は発生しない。通勤手当の基準として、最遠方の職場が対象となる。月何回以上という規定はないが、個別に判断していくことになる。細かい事に関しては支社内で検討していく。
- 今回示されたものは極わずか。今後、どの位の時期に示されていくのか
ダイヤ改正に近い時期になって来るだろう。
- 業務委託駅は含まれない